

知財ビジネス評価書

発行日：2016年11月11日

管理番号：0001

金融機関名	A 信用金庫
企業名	株式会社 B

ヒアリング日	平成28年6月1日～6月10日
ヒアリング対応者	代表取締役 甲
	専務取締役 乙

担当	氏名	資格
主評価担当者	丙	弁理士
副評価担当者	丁	中小企業診 断士
照査責任者	戌	技術士

評価機関：〇〇〇〇

1. 知財ビジネス評価書の目的

当知財ビジネス評価書は、企業が保有する知的財産を可視化することを目的として第三者の専門家が作成するものです。金融機関では、特許等の知的財産を活用している中小企業への融資を検討するにあたり、客観的な評価に基づく融資判断の補強材料として活用することができます。また、知的財産を活用した事業展開の見通しを把握することができます。一方、各企業では、自社の知財ビジネスの水準を把握し、強みを生かした事業展開を行ったり弱みを補強したりする等に活用することができます。

2. 知財ビジネス評価書の構成

知的財産権に関する取り組み状況や保有する特許の特徴などの評価項目として、20 の小項目に分類しました（表 1 参照）。

表 1 評価項目

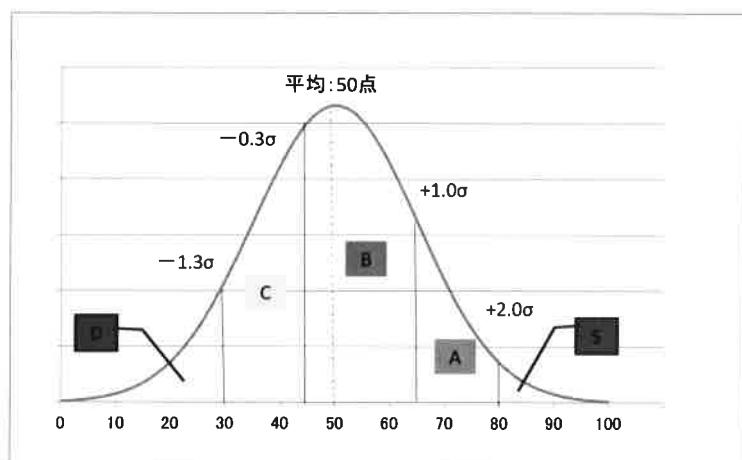
大項目	小項目
1. 知的財産権の取り組み	(1) 取り組み状況
	(2) ビジネスに活用している特許権の数
	(3) 特許管理体制
	(4) 連携・補助金活用など
2. 権利 자체の評価	(1) 権利化状況
	(2) 発明の技術的性格
	(3) 権利範囲
	(4) 活用特許権の残存期間
3. 活用特許の特徴	(1) 種類
	(2) 発明のカテゴリー
	(3) ライセンス状況
	(4) 技術移転の可能性
4. 特許の市場性・競合性	(1) 特許を活用した製品の国内市場性
	(2) 特許を活用した製品の海外市場性
	(3) 特許を活用した製品の独自開拓
	(4) 優位性
5. 特許の実現性	(1) 自社売上高への寄与
	(2) 特許を活用した製品の独自販売
	(3) 自社商品開発動向
	(4) 特許出願後の対応

当評価書は、目利きのできる各分野の専門家（技術士・弁理士・中小企業診断士等）が、企業の代表者へのヒアリングや文献調査を行い、各項目について「客観的」に「数値化」できる独創的な様式を用い作成しました。

評価書の構成は、企業概要、まとめ（総合評価、レーダーチャート）、知財評価シートです。

(参考) 評価点について

最高評価点数は 100 点 (20 項目×5 点) ですが、一般的に中小企業では全ての項目で高得点を取ることが難しいため、評価点数の平均点は 50 点程度と想定しています。



評価	合計点数	備考	
S	80 点以上	上位 2%	+2.0σ
A	65 ～ 79	上位 16%	+1.0σ
B	45 ～ 64	平均的	$\approx \mu$
C	30 ～ 44	下位 35%	-0.3σ
D	29 点以下	下位 10%	-1.3σ

(参考) 業種分類について

業種分類は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づいて記載しています。

大分類

- A 農業、林業
- B 漁業
- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業
- K 不動産業、物品貿易業
- L 学術研究、専門・技術サービス業
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業
- O 教育、学習支援業
- P 医療、福祉
- Q 複合サービス業
- R サービス業（他に分類されないもの）
- S 公務（他に分類されるものを除く）
- T 分類不能の産業

中分類 ※製造業（大分類E）

- 中分類 09 食料品製造業
- 中分類 10 飲料・たばこ・飼料製造業
- 中分類 11 繊維業
- 中分類 12 木材・木製品製造業（家具を除く）
- 中分類 13 家具・装備品製造業
- 中分類 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 中分類 15 印刷・同関連業
- 中分類 16 化学工業
- 中分類 17 石油製品・石炭製品製造業
- 中分類 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- 中分類 19 ゴム製品製造業
- 中分類 20 なめし革・同製品・毛皮製造業
- 中分類 21 窯業・土石製品製造業
- 中分類 22 鉄鋼業
- 中分類 23 非鉄金属製造業
- 中分類 24 金属製品製造業
- 中分類 25 はん用機械器具製造業
- 中分類 26 生産用機械器具製造業
- 中分類 27 業務用機械器具製造業
- 中分類 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 中分類 29 電機機械器具製造業
- 中分類 30 情報通信機械器具製造業
- 中分類 31 輸送機械器具製造業
- 中分類 32 その他の製造業

3. 評価対象企業の概要

	概要			備考
企業名	株式会社 B			
業種	○○製造業			日本標準産業分類
代表者名	代表取締役 甲			
所在地	大阪府××市△△町			
設立	昭和30年4月			
創業	昭和18年1月			
資本金	1,000万円			
売上高	(2015年度) 2,000	(2014年度) 1,500	(2013年度) 1,000	単位：百万円
従業者数	30名			
関連会社	なし			
TEL	06-○○○○-○○○○			
FAX	06-××××-××××			
URL	http://www.xxxxxx.co.jp			

4. 保有知的財産の概要と特記事項

- 株式会社 Aは、昭和18年に創業以来、一貫して○○の製造を行っている企業である。従業員数は30名、資本金は1000万円である。
- 製造工場は××市△△町の1か所であり、原材料の仕入れから加工・仕上げまでを同工場で一貫して行っている。
- 直接顧客との接点はなく、商社数百社と取引をしている。
- 従来よりX大学やY産業大学との共同研究を行った実績がある。また、近年では2005年頃よりZ研究所と共同研究を行い、性能の高い製品の開発に成功した。
- 直近3年間の決算状況については、連續して黒字決算である。
- 当社が保有する特許等は、以下のとおりである。

[特許9999999 : 高機能○○]

[特許8888888 : ○○の製造方法]

ここに、主力製品の写真を掲載する。

当社の主力製品 (○○)

5. 総合評価

合計点

65.0点

【全体評価】

- 当社は創業以来、○○の製造業として素材の仕入から加工までを一貫して行い、顧客の様々な要求に品質・納期面で応えてきた。
- 全体の合計得点は 65 点であり、中小企業の平均的な水準と比較すると技術レベルは高い。特に、生産技術や产学連携体制、生産・販売管理等の取り組みが特筆される。
- 一方で、市場動向や顧客ニーズを踏まえた製品開発ができていないため、当社の保有する高い技術力を十分に生かせていない。
- 当社の技術力を売り上げ向上に結び付けるためには、市場面からの取り組みを充実させることが必要である。

【分野別の平均点と評価のポイント】

○知的財産権の取り組み (3.0/5.0)

- Z研究所と連携して性能の高い○○を開発し、特許化した実績を有する。
- 専務取締役が開発部長も兼務し、新技术の開発に積極的に取組んでいる。開発費は売上高の約Pパーセントである。
- の製造方法について、特許と共に独自ノウハウも有し、ノウハウ流出対策も講じている。
- ただし、他社品よりもコストが1桁高く、売上に貢献できていない。性能に見合ったコストダウンが必要という課題がある。

○権利自体の評価 (4.0/5.0)

- 特許 9999999 (発明の名称: 高機能○○) は、○○の耐久性を向上させるために形状と構造を工夫したものであり、他社の追随を許さず、進歩性も高い。
- 特許 8888888 (発明の名称: ○○の製造方法) は、○○の性能を維持するうえで必要な製造工程の工夫を施したものである。
- 上述の特許2件は、いずれも今後の当社主力製品に欠かせないものであり、市場価値は高い。
- ただし、他社品に比べコストが高く、今後コストダウンに貢献できる構造と製造方法の更なる工夫が必要である。

○活用特許の特徴 (2.8/5.0)

- 保有特許 (物の発明1件、製法の発明1件) については、過去に他社よりライセンス許諾の申し入れがあったが、協議の結果許諾せず全て自社内での実施のみである。
- 保有特許は全て改良技術であり、応用特許である。
- いずれも、○○以外に◆◆にも適用でき、技術移転可能な特許である。

○特許の市場性・競合性（2.5/5.0）

- の市場は日本国内で約1000億円の規模であり、今後の医療分野の発展・拡大に伴いさらに需要は増えると予想される。
- 競合としてC株式会社が挙げられる。C株式会社は規模・売上共に当社より大きく、製品価格の安さをウリにしている。耐久性向上に対する特許も保有しているが当社技術の方が技術的優位性は高い。当社は耐久性の高さと即納体制の充実により対抗する。
- 上記強みをさらに活かすため、保有特許を活用し製品開発と販売促進を行っていく。

○特許の実現性（4.0/5.0）

- すでに2件の特許については製造を開始しており、実現性は極めて高い。
- さらに、◆◆の開発にも着手を開始し、Z研究所との共同開発契約を締結した。この◆◆にも保有特許2件を活用する。
- のコストダウンに寄与する技術を開発し、現在特許出願中である。実現性は高い。

【パテントマップ】

ここに、パテントマップ（特許の一覧表や、他社特許との比較ができるバブルチャート等）を挿入する。

【SWOT分析】

ここに、SWOT分析の結果を図示する（下の例参照）。

(強み) ・耐久性が高い ・ ・ ・	(弱み) ・コスト競争力がない ・ ・ ・
(機会) ・海外需要が伸びている ・ ・ ・	(脅威) ・海外製品の流入 ・ ・ ・

【課題と今後の方向性】

○○○の更なるコストダウン

- 特許技術を活用した製品は従来品に比べ大幅にコストが高く、解決に向けた取り組みが必要である。

○知的財産活用方針の明確化

- 今まで、特許の権利化に重点を置き開発を進めてきたが、今後市場シェアを拡大し販売促進に寄与できる知的財産の活用方針が未だ不明確である。
- 知的財産の活用ビジョンと、それを達成できる具体的なアクションプランの作成・実行が急務である。

○営業体制の再構築

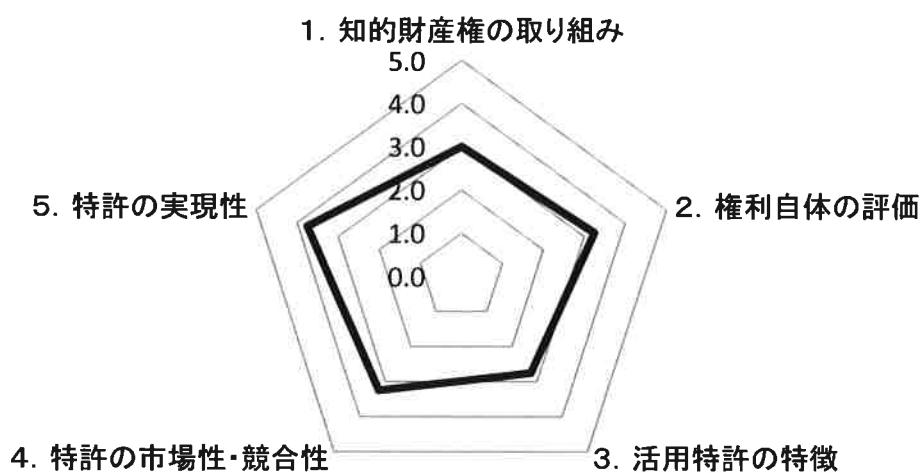
- 特許を活用して製造した製品を拡販するための営業力が弱く、営業体制の見直しと再構築が必要である。
- 例えばエンドユーザーOBなどを営業要員として採用するなど、ユーザー現場の声を得ていくことも重要である。

【特許の金銭的評価】

(ここに、金銭的価値の評価結果を表示（例えば、ロイヤリティ免除法による評価結果をエクセルで作成し、貼り付け）する)

以上

大項目	小項目	小得点	大得点
1. 知的財産権の取り組み	(1)取り組み状況	3.0	3.0
	(2)ビジネスに活用している特許権の数	2.0	
	(3)特許管理体制	2.0	
	(4)連携・補助金活用など	5.0	
2. 権利自体の評価	(1)権利化状況	4.0	3.3
	(2)発明の技術的性格	2.0	
	(3)権利範囲	4.0	
	(4)活用特許権の残存期間	3.0	
3. 活用特許の特徴	(1)種類	3.0	2.8
	(2)発明のカテゴリー	3.0	
	(3)ライセンス状況	0.0	
	(4)技術移転の可能性	5.0	
4. 特許の市場性・競合性	(1)特許を活用した製品の国内市場性	4.0	3.3
	(2)特許を活用した製品の海外市場性	4.0	
	(3)特許を活用した製品の独自開拓	2.0	
	(4)優位性	3.0	
5. 特許の実現性	(1)自社売上高への寄与	5.0	3.8
	(2)特許を活用した製品の独自販売	3.0	
	(3)自社商品開発動向	4.0	
	(4)特許出願後の対応	3.0	
小項目の合計点		64.0	



大項目レーダーチャート

評 價 項 目

大項目	1. 知的財産権の取り組み	平均点	3.0
小項目	(1)取り組み状況	得点	3
0			
0			
3	重要性を認識しているが、積極的には取り組んでいない		
0			
0			
0			
○新規アイデアの権利化は実施しており重要性を認識しているが、更なる発明の発掘等は実施していない。			
○ノウハウについては、暗黙の判断基準はあるが公証人役場の利用等はしていない。			
○開発費用は売上高の約Pパーセントである。			
小項目	(2)ビジネスに活用している特許権の数	得点	2
0			
0			
0			
2	2~9件以上保有している		
0			
0			
○構造に関する特許1件(特許9999999)と、製造方法に関する特許1件(特許8888888)を保有している。			
○現在、コストダウンが最大の課題であり、それに寄与できる発明について特許出願中である。			
○他社特許のライセンスは特に受けていない。			

大項目	1. 知的財産権の取り組み	平均点	3.0
小項目	(3)特許管理体制	得点	2
0			
0			
0			
2	知財担当部門があるが、連絡窓口のみである。		
0			
0			
○	専務が開発部長を兼務している。外部機関との窓口も専務が担当している。		
○	開発部門が知財も担当しているが、連絡窓口のみである。		
○	特許事務所は連携先の外部機関が採用している事務所を利用している。		
小項目	(4)連携・補助金活用など	得点	5
5	大学や公設試と連携を図り、特許権取得を目指している		
0			
0			
0			
0			
0			
○	X大学、Y産業大学、Z研究所と連携して開発を行って実績がある。		
○	現在保有している特許2件は、Z研究所と開発を行ったものである。		
○	今後も、外部機関との連携は積極的に行う予定である。		

大項目	2. 権利自体の評価	平均点	3.3
小項目	(1)権利化状況	得点	4
0			
4	権利成立後、無効審判・特許異議申立てされずに権利存続中		
0			
0			
0			
0			
○保有特許2件はいずれも権利化されている。			
○特に異議申し立てはされず権利存続中である。			
○現在出願中の特許1件存在するが、拒絶理由は解消できており特許登録される見込みである。			
小項目	(2)発明の技術的性格	得点	2
0			
0			
0			
2	中程度の改良技術の発明		
0			
0			
○保有特許は、従来の〇〇の課題であった耐久性を向上させるための改良発明である。			
○製造方法の特許も、メッキ工程を追加したものであり改良技術の範疇である。			

大項目	2. 権利自体の評価	平均点	3.3
小項目	(3)権利範囲	得点	4

0

4 他者が実施許諾に興味を持つ

0

0

0

0

○いずれも〇〇の耐久性が向上するものであり差別化ができる技術である。

○実際に、実施許諾の申し入れを受けたことがあるが断った。

○基本的には自社で実施し、実施許諾はしない方針である。

小項目	(4)活用特許権の残存期間	得点	3
0			
0			
3 8~13年			
0			
0			
0			

○特許9999999:存続期限が2025年4月1日。

○特許8888888:存続期限が2028年10月1日。

○現時点では、存続期間満了まで維持する予定である。

大項目	3. 活用特許の特徴	平均点	2.8
小項目	(1)種類	得点	3
0			
0			
3 周辺特許・応用特許を活用している			
0			
0			
0			
○特許2件はいずれも改良技術であり、応用特許である。			
○基本特許は全て存続期限満了により消滅している。			
○他社で周辺特許を保有している会社があるが、特にライセンスを受ける予定はない。			
(場合により、特許の特徴を示す図を添付する)			
小項目	(2)発明のカテゴリー	得点	3
0			
0			
3 物・方法の発明			
0			
0			
0			
○物の発明1件と、方法の発明1件を保有している。			

大項目	3. 活用特許の特徴	平均点	2.5
小項目	(3)ライセンス状況	得点	0
0			
0			
0			
0			
0			
○過去に他社から実施許諾の申し入れがあり協議したが合意には至らなかった。			
○今後、特にライセンスを積極的に許諾したり、クロスライセンスを当社から申し入れる予定はない。			
○他社からライセンスの申し入れがあった場合は都度協議する。			
小項目	(4)技術移転の可能性	得点	5
5 異分野を含めて技術移転できる可能性が高い			
0			
0			
0			
0			
0			
○保有特許2件は◆◆にも利用できるため、技術移転できる可能性は非常に高い。			
○ただし、実際に技術移転するかどうかは状況を見て判断する。			
○今のところは、自社開発で対応する予定である。			

大項目	4. 特許の市場性・競合性	平均点	3.3
小項目	(1)特許を活用した製品の国内市場性	得点	4
0			
4	製品市場は上昇傾向		
0			
0			
0			
0			
○	航空宇宙産業の市場が広がっており、それに伴い〇〇の需要も増えている。		
○	今後も、さらに市場規模は増えると予測されている。		
○	(場合により、ここに国内市場規模を示すグラフを添付する)		
(国内市場規模を示すグラフ)			
小項目	(2)特許を活用した製品の海外市場性	得点	4
0			
4	海外需要はやや拡大		
0			
0			
0			
0			
○	〇〇は、海外(特に途上国)における航空産業の広がりに伴い、増加傾向にある。		
○	今後も、当社が扱い製品の海外需要は拡大することが予測できる。		
○	(場合によって、上記コメントを補完する市場規模のグラフを添付する)		
(海外市場規模を示すグラフ)			

大項目	4. 特許の市場性・競合性	平均点	3.3
小項目	(3)特許を活用した製品の独自開拓	得点	2

0

0

0

2 他企業に対する参入障壁を形成する可能性がある

0

0

○保有特許は当社の独自技術であり、市場シェアを獲得後は参入障壁となり得る。

○今後、営業力を強化しさらに市場開拓を進める必要がある。

小項目	(4) 優位性	得点	3
-----	---------	----	---

0

0

3 代替技術はあるが技術的には優位性がある

0

0

0

○C社保有の特許技術は当社の代替技術であるが耐久性は当社の方が高く技術的優位性がある。C社はむしろ価格の安さをウリにしている。

○製法に関する特許については特に代替技術は存在しない。

○特に実施するうえで重要度が高いのは物の特許(9999999号)であるため評価を3とした。

大項目	5. 特許の実現性	平均点	3.8
小項目	(1)自社売上高への寄与	得点	5

5 特許権を活用した製品の売上は、全売上の50%以上

0

0

0

0

0

○保有特許を活用した製品〇〇の売上は約8億円であり、全売上の50%以上を占める。

○〇〇が採用されている要因は、短納期と品質の高さである。

○今後、さらにコストダウンにより売り上げを拡大していく。特許出願済である。

小項目	(2)特許を活用した製品の独自販売	得点	3
0			
0			
3 自社ブランドによる独自販売・自社HPによる独自販売を実施している			
0			
0			
0			

○現在は自社ブランドによる販売と、他社へのOEM供給が半々である。

○自社HPを有し、〇〇の紹介と性能をアピールしている。

○自社HP以外に、Facebookによる宣伝も行っている。

大項目	5. 特許の実現性	平均点	3.5
小項目	(3)自社商品開発動向	得点	4
0			
4	比較的簡易な改善によって自社内で適応領域を拡大できる		
0			
0			
0			
0			
○○○については、製造方法を改善し生産効率を向上させることに成功した。			
○◆◆については、構造を一部変更することで耐久性の高い製品に改良可能である。			
○◆◆の開発についてZ研究所と共同開発契約を締結した。			
小項目	(4)特許出願後の対応	得点	3
0			
0			
3	基本的に全て通常の審査請求をしている		
0			
0			
0			
○基本的には出願してから1年後に審査請求するか否かを見極めているが、実施予定の発明ばかりであり事実上 全て審査請求している。			
○重要度及び緊急度が高い特許出願については早期審査請求制度を利用している。			
○共同出願者(Z研究所等)の意向を確認してから審査請求をしている。			